# 令和6年分 所 得 税 確 定 申 告 令和7年度 市民税・県民税申告

# 巡回日程表

回覧

受付時間 午前の部 午前9時から午前11時30分まで 午後の部 午後1時から午後3時まで

会場	月日	午前	受付自治会名
		午後	
中洲会館	2月17日 (月)	午前	幸津川・新庄
		午後	幸津川・服部
	2月18日 (火)	午前	立田・小浜
河西会館	2月19日 (水) 2月20日 (木) 2月21日 (金)	午後 午前	小島・今市・川中
		午後	小島・ラロ・川中
		一	中・川田・喜多・田中・河西ハイム
		午後	河西ニュータウン
		午前	播磨田
		午後	播磨田•荒見
		午前	# 暦 四・元兄 美崎・ネオへ・ラウ・ィータ守山・ヘ・ルウ・ィタウン木浜
速 野 会 館	2月25日(火) 2月26日(水)	午後	
		午前	今浜・中野小林 木浜・北川ニュータウン
		一丁則 午後	
		一	中野   赤野井
セ地域総合	2月27日(木)	一	赤野井・石田
		午前	矢島
		午後	矢島・十二里
セエンター	3月3日(月)	一下後 一 午前	今宿・阿村・焔魔堂
		午後	フ 1日 - Pi 1 T ソ - 7相 /鬼 王   勝部
	3月4日 (火)	午前	二町・古高
		午後	千代・伊勢・大鳥
小津会館	3月5日 (水)	午前	欲賀・森川原
		午後	三宅・森川原
	3月6日 (木)	午前	大林・山賀
		午後	杉江・山賀
小市守 ル民山	3月7日 (金)	午前	金森·三宅稲葉
		午後	大門・横江・弥生の里・金森山柿・サムス・守山
民北 館公	3月10日 (月)	午前	開発
		午後	大曲·水保
多目的ホール	3月11日 (火)	午前	下之郷・グランドメゾン守山
		午後	本町·岡·立入
	3月12日 (水)	午前	泉町・浮気
		午後	元町・レックス弐番館
	3月13日 (木)	午前	吉身西町·吉身東町
		午後	吉身中町·梅田町
	3月14日 (金)	午前	市内全域
		午後	
	3月17日 (月)	午前	
		午後	

整理券の配布は、 午前の部・午後の部ともに 当日午前8時 から行います

※配布場所は、各会場の入口付近です。

令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで の間、市では会館等を巡回して確定申告および 市・県民税申告を受け付けます。

#### ■ 自治会ごとの割振り

会場の混雑緩和のため、受付自治会を割り 振っています。都合のつかない人を除き、な るべく割り振られた時間帯に来場ください。

また例年、午前・午後の開始時間直後は混 み合いますので、混み合う時間帯を避けてご 来場ください。

#### ■ オンライン来場予約について

今回から、オンラインによる時間帯指定の 来場予約を行います。下のQRコードを読み 取って予約してください。

予約枠には上限があります。予約できなか った場合は、当日整理券での受付となります。



※予約受付開始日時 次ア利文リカ州和日内 2月3日(月) 午前9時

#### ■ 期間中の申告相談・受付は左記会場へ

左の期間中は職員が各申告会場へ出払うた め、市役所の税務課窓口では申告の相談・受 <u>付はできません。</u>

事前に作成済みの申告書をチェックなしで 税務署に送付提出してよい場合のみ、市役所 の税務課窓口で受け付けることができます。

### **■ 自宅からの確定申告(e-Tax)にチャレ** ンジしてみませんか!!

所得税の確定申告の場合、自宅からマイナ ンバーカードとスマホ・PCなどを使用して 申告ができます。会場での待ち時間もかから ず、24時間いつでも申告が可能です。

### ■ 申告関係様式はHPに掲載しています

申告関係の様式は国税庁や市のホームペー ジからダウンロードできます。

紙の様式は、1月20日(月)以降に市税務課 および各地区会館に備え付けます。

裏面もご覧ください

守山市 税務課 Tel 077-582-1115 ※広報もりやま(2月1日号)にも詳細を掲載しますので、あわせてご覧ください。

## ☆申告に必要なもの

- □ 源泉徴収票(給与所得、公的年金等所得がある人)
- □ 収支内訳書(営業所得、農業所得、不動産所得がある人)
  - ※申告時には、必ず「収支内訳書」を作成のうえ持参してください。

### 「収支内訳書」が無い場合、申告の受け付けはできません。

- □ 生命保険料や地震保険料などの各種控除証明書
- □ 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳など(障害者控除を受ける人)
- □ 配偶者の源泉徴収票など所得の分かる書類(配偶者(特別)控除を受ける人)
- □ 国民年金保険料支払証明書または領収証書
- □ 医療費控除の明細書(医療費控除を受ける人)

※令和6年中に支払った医療費の領収書などをもとに、「医療費控除の明 細書」を作成のうえ持参してください。

- □ 寄附金受領証明書(ふるさと納税など寄附金控除を受ける人)
- □ 株式配当の配当金支払通知書
- □ 振込口座の分かるもの(所得税の確定申告で還付を受ける人)

### ☆市会場で受付できない申告

#### <u>下記に該当する申告および相談は、草津税務署へお願いします。</u>

- □ 初年度の住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)の申告
- □ 令和5年分以前の申告
- □ 令和7年1月2日以降に守山市に転入した人の申告
- □ 青色申告 □ 雑損控除を受ける方
- □ 初めて事業所得を申告する方
- □ 収支内訳書の書き方の指導を受けようとする人の申告(農業所得含む)
- □ 株式や土地建物などの分離譲渡所得の申告

【ただし、市の収用事業に関するものは受付します】

- □ 総合譲渡(ゴルフ会員権や金地金の譲渡など)の申告
- □ 亡くなられた方の申告(準確定申告)
- □ 草津税務署から来所案内等書類の送付を受けている人の申告
- □ 事業等の収入金額が1千万円を超える人の申告
- □ 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金に関する申告
- □ 繰越損失がある場合の申告

## 草津税務署の申告書作成会場

場 所:キラリエ草津1階(草津市大路2丁目1-35)

期 間: 2月17日(月)から3月17日(月)まで ※土·日·祝日は開設していません。

時 間:午前9時から午後4時まで ※混雑状況により早めに終了する場合があります。

※詳細は、草津税務署のHPをご確認ください。 国税庁草津税務署

Q 検索

国税相談専用ダイヤル (ナビダイヤル) Tel 0570-00-5901